

2. 法学研究科

【到達目標】

本研究科において法学・政治学を専門的に研究するためには、相当程度の法学・政治学上の基礎学力を有することを前提に、複雑な法学・政治学上の諸問題に対する深い関心・問題意識と、隣接諸分野に関わる幅広い教養を有している必要がある。本研究科は、(1)従来型の研究者養成にとどまらず、(2)企業法務や行政実務に携わろうとする高度専門職業人の養成、(3)現在企業法務や行政実務に携わる者のキャリアアップ(社会人再教育)、(4)一般社会人の市民的教養を涵養する生涯学習等にその場を提供してきた。そのうち、(1)(4)を指向する学生の受け入れの重要性は論をまたないが、今後特に重点を置くべきなのは、(2)(3)を指向する学生の確保である。法科大学院の設置を機に、実務法曹志望者、実定法科目研究者志望者が大学院法学研究科へ進学するケースは、ほぼなくなったと見てよい。したがって、本研究科は、法学部に自治行政学科をもつ強みを生かして、地元自治体その他の個人・組織と連携することによって、多様かつ高度な内容の講義を提供し、もって(2)(3)を指向する学生を輩出する機関へと脱皮しなければならない。

【現状説明】

学生の募集方法として、秋季、春季2回の入学者選抜を実施している。

入学選抜の方法・内容は、それぞれ一般入試、社会人特別入試、外国人留学生入試の3種類がある。一般入試は、2000年度から、専門科目及び語学科目のうちから1科目を選択し、それに学生が志望する専門(専修科目)1科目の計2科目の筆記試験と面接による口頭試問としている。

また、学業成績優秀者については、筆記試験を免除し、面接による口頭試問のみで選抜している。この筆記試験免除措置は、本学出身者のみならず、他大学出身者に対しても適用し、勉学意欲の強い学生のために門戸を開放している。

さらに、昼夜開講制の導入に伴い、社会人入学者については、研究計画の提出を義務付けた上で、書類審査と面接試験のみを課す方式を採用している。なお、2001年度入試から「社会人」であることの要件を緩和し、社会人入試を充実させることとした。

そして、外国人留学生入試は、選択科目と日本語能力の審査を主とした文献要約の試験を課している。

なお、科目等履修生や研究生等の受け入れについては、正規生の教育研究に支障のない限り、大学院法学研究科の研究科委員会で審議の上、入学を許可している。

過去5年間における志願者・合格者・入学者数は、次のとおりである

【博士前期(修士)課程】

(単位：人)

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
一般入試	志願者	19	12	7	9	9
	合格者	11	5	4	3	3
	入学者	9	4	3	3	3
社会人入試	志願者	6	5	5	4	6
	合格者	3	4	4	2	6
	入学者	3	4	4	1	6
留学生入試	志願者	0	4	3	1	1
	合格者	0	0	2	1	1
	入学者	0	0	1	1	1

合 計	志願者	25	21	15	14	16
	合格者	14	9	10	6	10
	入学者	12	8	8	5	10
	定 員	20	20	20	20	20

【博士後期（博士）課程】

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
一 般 入 試	志願者	7	5	1	0	1
	合格者	5	1	1	0	1
	入学者	5	1	1	0	1
留学生 入 試	志願者	0	0	0	0	1
	合格者	0	0	0	0	1
	入学者	0	0	0	0	1
合 計	志願者	7	5	1	0	2
	合格者	5	1	1	0	2
	入学者	5	1	1	0	2
	定 員	3	3	3	3	3

【法学研究科】

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
合 計	志願者	32	26	16	14	18
	合格者	19	10	11	6	12
	入学者	17	9	9	5	12
	定 員	23	23	23	23	23

【点検・評価】

1999年度に、入学定員を8名から20名に拡大し、かつ社会人入試の導入により、それ以前の10人前後の入学者数を、20人台にのせ、ピーク時には、博士前期課程入学者だけで28人を数えていた。しかし、入学者の減少傾向は歯止めがかからず、本年度（2008年度）に、社会人の入学者の増加により博士前期課程入学者が10人台に達したとは言え、上述したように、大学院に対する社会的需要の高まりの認識を持ちうる状況にも係らず、新入学者10名未満というピーク時と比較すると著しく低迷した状態で推移している。その客観的な原因は、必ずしも明確に把握できておらず、極めて深刻な事態として受け止めざるを得ないのが実情である。

しかし、現在の学生の受け入れ方法は、研究意欲の高い者について、負担をできる限り軽減すると同時に、選抜を画一的ではなく、進学目的に応じて多様化することによって、学業に対する真摯さと、ゆとりのある学生を確保しようとする方針に基づくもので、入試制度それ自体については、基本的には変更する必要はないと考えている。

【改善方策】

志願者の著しい減少傾向に歯止めをかけて、【到達目標】で示した（2）（3）を指向する学生を相当数確保することが緊急の課題となる。そのための具体的方策として、次の3点を挙げる。まずは、①本研究科が求める学生像が変化している以上、その広報活動が極めて重要となる。入試センターや本研究科ホームページを通じた広報活動のみならず、所属教員各自が有する多様なチャンネル（特に自治体や地方議員諸氏その他各種個人・団体とのコネクション）を通じて、情報を提供する必要がある。②上記①において提供される

情報は、多忙な社会人学生のニーズに対応して、本研究科が実施する様々な施策が中心となる。具体的には、早期の学位取得の可能性、短期・長期履修制度の検討、「特定課題についての研究成果」による単位認定、開講科目の充実、講義の夜間・土曜日開講などである。その他、③本研究科からの情報提供あるいは本研究科に対する志願者のニーズの再確認のため市民講座でアンケートを実施するとともに、そのアンケートの回答者中から大学院進学希望者を対象に、3～4回のプログラムで模擬授業（講座）を実施する。